

行 動 計 画					事 業 計 画																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
内容	N o	項目（事業名）	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)										○評価 ●課題等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
						25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1 生物多様性が保全されている場所を守り続けます	①	緑地の指定 【重点】	生物多様性の中核地や、生きものの分布拡大に資する拠点として、緑の基本計画などで緑地を指定し保全します。	景観・都市計画課（道路公園課）（環境政策課）	公園等において、生物多様性の中核地や分布拡大に資する拠点性の調査を行い、緑の基本計画などで緑地として指定し保全します。	調査方法の検討	調査方法の継続検討	調査方法の継続検討	調査(これまでの実績の整理)	調査(これまでの実績の整理)	緑の基本計画への記載方法の検討	緑の基本計画への記載方法の検討	緑の基本計画への記載方法の検討	緑の基本計画への記載方法の検討	緑化地域制度の導入検討	緑化地域制度の導入検討	○緑の基本計画の見直しの検討においては、令和7年度に基礎データを整理し、令和8年度に見直しを検討する予定であるため、その際に緑化地域制度の導入についても検討する。 ●緑化地域制度の導入にあたり、区の緑化推進要綱、地区計画緑化率条例、都の自然保護条例の3重行政となっていることについて、環境政策課等と協議のうえ整理していく必要がある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
						緑化計画における助言(在来種の植樹)	緑化計画における助言(在来種の植樹):73件	緑化計画における助言(在来種の植樹):80件	緑化計画における助言(在来種の植樹):102件	緑化計画における助言(在来種の植樹):92件	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定		緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定	緑化重点地区の指定

行 動 計 画					事 業 計 画														
内容	N o	項目（事業名）	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)											○評価 ●課題等		
						25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
3 生きものの生息空間づくりを推進します	⑤	生きものに配慮した公園づくりや街路樹整備の推進 【重点】	区内の区立公園、児童遊園、こどもの広場といった公園や街路樹において、都市緑化植物ガイドラインを活用し、樹種選定や植栽配置・管理方法の工夫などにより、生きものの生息に配慮した緑化を推進します。 また、国や都、隣接する自治体が管理する区内外の街路樹についても、同様の取組みへの協力・連携を呼びかけます。	道路公園課	道路・公園の整備計画において、都市緑化植物ガイドラインを基に、生物の生息環境に配慮した整備計画を実施していきます。	検討	調整等	道路2か所調整	公園等1か所調整	道路調整公園等調整	道路調整公園等調整	道路調整公園等調整	道路調整公園等調整	道路調整公園等調整	道路調整公園等調整	道路調整公園等調整	○公園の改修計画については、生物の生息環境を保存する為、可能であれば既存樹木を活かした計画にしている。 ●樹木の選定や伐採については、沿道の状況を踏まえ地域と協議しながら慎重に行う必要がある。		
						調査業務や、地元協議会において街路樹等の設置について協議の実施	地元協議会において街路樹等の設置について検討	神田警察通りⅠ期、明大通りの2か所で検討	【道路】神田警察通り及び明大通り調整中 【公園等】東郷元帥記念公園調整	【道路】大門通りⅠ期調整 【公園等】東郷元帥記念公園調整	【道路】大門通りⅡ期調整 【公園等】東郷元帥記念公園調整	【道路】大門通りⅢ期調整(在来種による植栽) 【公園等】錦華公園調整	【公園等】錦華公園調整	【道路】区道495・503号(歩道拡幅・新植)	【公園等】神保町愛全公園調整	【公園等】麹町こどもの広場調整			
	⑥	ビオトープづくりなどの推進	区内の公園、学校や庁舎等、公共施設において、ビオトープづくりを進めるなど、生きものの生息空間づくりを推進します。また、区内事業者などによる、その地域や立地条件に合った生きものの生息空間づくりを支援します。さらに環境省が策定中の「千鳥ヶ淵環境再生プラン」についても、協力していきます。	道路公園課（公園）	公園改修等の際、ビオトープ設置について検討を行います。	国土交通省の「都市内緑地における生物多様性に関する調査」で錦華公園の調査実施	新たに清水谷公園の池の清掃に合わせた生物生育状況調査に関する検討の実施	清水谷公園の池清掃に併せ生物生育状況を確認	公園内の下水道工事で生育環境に影響ないか適宜工事状況を確認	公園の改修に合わせ、生きものの生息空間づくりを検討した	公園の改修に合わせ、生きものの生息空間づくりを検討した	錦華公園の改修に合わせ、生きものの生息空間づくりを検討中	錦華公園の改修に合わせ、生きものの生息空間づくりを検討中	生きものの生息空間づくりを検討中	生きものの生息空間づくりを検討中	錦華公園の改修において、既存樹木を多く残し生きものの生息空間を確保	○錦華公園の改修工事で改めて生息空間を確保した。 ●公園改修工事は、利用者や周辺住民意見が強く反映される傾向があり、生き物の生息空間の優先順位が低い場合がある。		
						環境政策課（助成）	公共施設の整備、改修に合わせた緑地の整備を所管部署と協議します。 ヒートアイランド対策助成制度を周知し、制度の活用を図ります。(助成制度の詳細は⑩)	ヒートアイランドに関する情報収集・助成の継続(以降も継続)	ビオトープの役割や効果等情報収集	区で進めるビオトープ基準の検討	ビオトープ調査(富士見・神田地区)	ビオトープ調査(大丸有・霞ヶ関地区)	ビオトープ調査(永田町・麹町地区)	ビオトープの設置推進を図るための検討	ビオトープの設置推進を図るための検討	ビオトープの設置推進を図るための検討	ビオトープの設置推進を図るための検討	ビオトープの設置推進を図るための検討	ビオトープの設置推進を図るための検討
				子ども施設課（学校）	学校の改築等の際、ビオトープの設置について検討していきます。			検討	設計	工事	工事	工事	工事・竣工	移設後の定着を観察	・お茶の水小学校、幼稚園解体、工事	工事	工事	工事・竣工	○屋上菜園にて幼稚園児が野菜を育てる、小学生が植物や池の生物の観察を行うなどの教育活動に活用することができた。 ●屋上にあるため、子どもたちの安全面に配慮しながら使用するため、身近に親しむことが可能な状態ではない。また、夏場の暑さやビル風に対する対策も、建物や安全面から様々な対応が必要である。
						九段小学校・幼稚園の整備計画でビオトープ設置について検討	設計において約9㎡のビオトープを計画(現状4㎡)	平成27年11月工事着工(現在解体等の施工中)	平成28年度は建築工事を中心に施工。その中で地中障害物があることが判明したため工期を延長し、平成30年度2学期から供用を開始する計画に変更した。	平成30年7月末竣工に向け工事中	平成30年7月末竣工	・九段小学校教育活動で利用している ・お茶の水小学校、幼稚園整備計画でビオトープ設置を計画	令和2年12月工事着工	令和5年9月末竣工に向け工事中	令和5年9月末竣工(お茶の水小学校)	令和6年1月末竣工(お茶の水小学校)			

行 動 計 画					事 業 計 画												
内容	N o	項目（事業名）	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)											○評価 ●課題等
						25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
4 既存の制度や事業に生物多様性の視点を取り込みます	⑦	地区計画制度の活用	地区計画に生物多様性の視点を取り入れます。	◆景観・都市計画課 麴町地域まちづくり課 神田地域まちづくり課	生物多様性の視点を導入するに当たり、法との適合性や基準等の調査・検討等を行い、地区特性に応じた生物多様性のあり方を検討し、関係権利者との合意のもと地区計画制度を活用していきます。	適合性や基準調査	基準等検討	基準等検討	これまでの実績整理	これまでの実績の整理	基準案の検討	基準案の検討	基準案の検討	基準案の検討	基準案の検討	基準案の検討	○地区計画区域内における行為の届出に当たり、景観指導と併せて外来種ではなく在来種を植樹するよう誘導した。 ●基準を作成するにあたり、改定された緑の基本計画に基づき検討を進めていく必要がある。 植栽の配置には風対策などの目的があるものもあることから全てを生物多様性に配慮することは難しい場合も想定される。このため、地区計画に具体的に定めることだけでなく、運用基準を策定するなど運用側での検討も必要である。
						緑化計画における助言（在来種の植樹）	地区計画における緑化施設の誘導	地区計画における緑化施設の誘導	地区計画における緑化施設（在来種）の誘導 大規模敷地における緑化率の最低限度を定めている地区：15地区	地区計画における緑化施設（在来種）の誘導 大規模敷地における緑化率の最低限度を定めている地区：15地区	基準案の検討	基準案の検討	基準案の検討	基準案の検討	基準案の検討	基準案の検討 ・基準案の検討 ・緑化率の最低限度を定める地区計画の追加（1地区）	
	⑧	基本計画の見直し	区の基本計画の見直しの際に、積極的に生物多様性の視点を取り入れ、各施策への浸透を図ります。	◆企画課	平成25年度に策定した「基本計画改定方針」に基づき、生物多様性の視点を踏まえながら、平成26年度に「ちよだみらいプロジェクト-千代田区第3次基本計画2015-」を策定しました。策定した計画に基づいて生物多様性の推進が図られるよう、計画に掲げた施策の目標の進捗管理を行っていきます。	「基本計画改定方針」の策定	基本計画の改定	「ちよだみらいプロジェクト」の進捗管理（行政評価制度の再構築）	「ちよだみらいプロジェクト」の進捗管理	「ちよだみらいプロジェクト」の進捗管理	「ちよだみらいプロジェクト」の進捗管理	基本計画の見直し検討	見直し結果を踏まえた「ちよだみらいプロジェクト」の進捗管理	見直し結果を踏まえた「ちよだみらいプロジェクト」の進捗管理	新総合計画の策定検討 行政評価（二次評価）の実施	千代田区第4次基本構想のもとでの行政運営の推進	○令和5年度の将来像に向けた方針として「緑と水辺がつなぐ良質な空間を創出する（以下略）」を掲げ、またその方針に基づく令和5年度の取組みとして「生物多様性に関する区民への普及啓発のため（以下略）」を定めた。 基本構想から将来像に向けた方針、また各年度における取組みまでのつながりを明確にすることで体系的に、そして着実に施策を推進することができる。また、方針や取組みについて毎年度見直しを行うことで、変化する社会情勢に柔軟に対応していくことができる。 ●基本構想においてめざすべき姿として掲げている「良好な環境」には生物多様性の視点が取り入れられているということを共通認識とする必要がある。
						「基本計画改定方針」の策定（平成26年3月）	「ちよだみらいプロジェクト」の策定（平成27年3月）	行政評価制度の再構築	行政評価（一次評価）の実施	行政評価（二次評価）の実施	2サイクル目の行政評価（一次評価）の実施	基本計画の見直しを実施	行政評価制度の再構築	行政評価（一次評価）の実施	千代田区第4次基本構想の策定	「千代田区第4次基本構想」及び「将来像に向けた方針」を軸とした区政運営の実施	

行 動 計 画					事 業 計 画												
内容	N o	項目（事業名）	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)											○評価 ●課題等
						25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
4 既存の制度や事業に生物多様性の視点を取り込みます	⑨	緑の基本計画・緑化推進要綱の改定	緑の基本計画を改定し、生きものの生息環境のネットワークに配慮するなど、生物多様性の視点による緑化の考え方を盛り込みます。 また、緑化推進要綱を改定し、在来樹種や生きものの生息に適した樹種の使用など、生物多様性に配慮した緑化の基準を追加します。	◆景観・都市計画課（緑の基本計画） 道路公園課環境政策課	区の生きものの生息状況や生物多様性を踏まえ、緑の基本計画等の改定の検討を進めます。	調査方法の検討	調査方法の継続検討	調査方法の継続検討	調査(これまでの実績の整理)	調査(これまでの実績の整理)	緑の基本計画への記載方法の検討	緑の基本計画への記載方法の検討	緑の基本計画への記載方法の検討	緑の基本計画への記載方法の検討			●緑の基本計画の記載のみでは実行力が伴わないため、具体的な制度等について検討する必要があります。
	⑩	緑の基本計画・緑化推進要綱の改定	緑の基本計画を改定し、生きものの生息環境のネットワークに配慮するなど、生物多様性の視点による緑化の考え方を盛り込みます。 また、緑化推進要綱を改定し、在来樹種や生きものの生息に適した樹種の使用など、生物多様性に配慮した緑化の基準を追加します。	◆環境政策課（緑化推進要綱）	緑化推進要綱に生物多様性への配慮事項を明記することについて検討します。	情報収集	情報収集	在来種植栽に関する指導マニュアル作成	緑化指導への反映	緑化推進要綱の改正	生物多様性に配慮した緑化指導	生物多様性に配慮した緑化指導	生物多様性に配慮した緑化指導	生物多様性に配慮した緑化指導	生物多様性に配慮した緑化指導	生物多様性に配慮した緑化指導	○在来樹種の植樹を指導し、生物多様性を推進した。 ●生物多様性に配慮した緑化指導をより浸透させる。
	⑩	緑化助成制度の拡充	生物多様性に配慮した屋上緑化や壁面緑化などの促進のため、ヒートアイランド対策助成制度を拡充します。	◆環境政策課	区民の緑化に対する助成制度の活用を推し進めるとともに、生物多様性の観点から在来種の使用を推進します。	情報収集 助成条件の検討	情報収集 助成条件の検討	助成条件の検討(継続)	ヒートアイランド対策助成金交付要綱の改正	ヒートアイランド対策助成制度の周知	ヒートアイランド対策助成制度の周知	ヒートアイランド対策助成制度の周知	ヒートアイランド対策助成制度の周知	ヒートアイランド対策助成制度の周知	ヒートアイランド対策助成制度の周知	ヒートアイランド対策助成制度の周知	ヒートアイランド対策助成制度の周知
5 身近な生きものといれあえる場所を増やします	⑪	生きものを観察できる場所の整備	緑地帯、公園、河川などに生きものを観察できる場所を整備します。	◆道路公園課	生きものの観察できる場所を整備します。	調査	調整	調整	調整	調整	調整	調整	調整	調整	調整	調整	○検討を継続する。 ●規模が小さい公園等が多く、場所の選定が難しい。
						公園及び道路に設置が可能か否かについて検討	設置可能箇所及び清水谷公園内の既設視点場の活用方法の検討	設置可能箇所・既設視点場の活用調査の実施	設置可能箇所・既設視点場の活用調査の実施	設置可能箇所・既設視点場の活用調査の実施	設置可能箇所・既設視点場の活用調査の実施	設置可能箇所・既設視点場の活用調査の実施	設置可能箇所及び清水谷公園内の既設視点場の活用方法の検討	錦華公園内の既設視点場の活用方法の検討	設置可能箇所の検討	設置可能箇所の検討	

行 動 計 画					事 業 計 画														
内容	N o	項目（事業名）	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)											○評価 ●課題等		
						25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
5 身近なものとふれあえる場所を増やします	⑫	生きもの案内板設置事業	生息・生育する生きものなど、身近な自然を紹介する案内板を設置します。	◆道路公園課 （区有地）	公園内の樹木・草花・生きもの案内板や樹名板の設置を行います。	調査検討	調査検討	調査実施	設置検討	設置検討	設置検討	設置検討	設置検討	設置検討	設置検討	設置検討	○設置を継続する。 ●公園改修時に設置を検討していく。		
						清水谷公園内の池の生きもの調査の準備	清水谷公園で予定する案内板設置のための生きもの調査の準備	池清掃実施に合わせ生物生育状況調査実施	設置検討	設置検討	設置検討	設置検討	設置検討	設置検討	設置検討	設置検討		錦華公園に樹名板及び草花の案内板を設置	
				◆環境政策課 （民有地）	事業者等の敷地への案内板の設置について課題を整理し、以下の点を含め可能性の有無を検討します。課題は以下の通り。 ①情報収集方法 ②整備にあたってのメリット・デメリットの整理や見本となる案内板の検討 ③生きもの情報の収集・管理・活用(項目⑬)と合わせて検討	情報収集方法に関する検討	情報収集	・設置方法や支援策の検討 ・区の樹名板設置状況把握	設置の可能性について検討	設置方法や支援策の検討	設置方法や支援策の検討	設置方法や支援策の検討	設置方法や支援策の検討	設置方法や支援策の検討	設置方法や支援策の検討	設置方法や支援策の検討	設置方法や支援策の検討	設置方法や支援策の検討	○設置についての課題や手法について引き続き検討を行う。 ●民有地において生きもの案内板の設置を求めることは困難な側面がある。緑化指導の中で、樹名板の設置についての協力依頼が必要である。
						設置費用等の情報収集及びその他設置に関する検討の実施	設置・維持・活用に関する情報の収集	区内のいくつかの公園をピックアップし、樹名板の設置状況を把握	設置の可能性について検討	設置方法や支援策の検討	設置方法や支援策の検討	設置方法や支援策の検討	設置方法や支援策の検討	設置方法や支援策の検討	設置方法や支援策の検討	設置方法や支援策の検討	設置方法や支援策の検討		
6 外来生物への対策を実施し、愛護動物の遺棄を禁止します	⑬	外来生物への対策や愛護動物の遺棄の禁止	オオクチバス、ブルーギル等の特定外来生物や、在来生物の生息・生育を脅かすミシシippアカミミガメ、アメリカザリガニなどの外来生物の放逐禁止、愛護動物の遺棄の禁止を周知徹底させていきます。 また、外堀（弁慶濠、牛込濠、新見附濠）などで、オオクチバス、ブルーギルなどの特定外来生物の駆除に、関係機関と連携して取り組みます。	◆地域保健課 【動物の適正飼養ガイドの作成・配布】	既存のガイドブック(ペットとしあわせに暮らす)の内容を、最近の猫を取り巻く地域状況の変化や動物愛護法の改正を踏まえたものとし、要点を絞ったわかりやすいパンフレットを作成する。	ガイド(パンフレット)の作成	ガイド(パンフレット)の作成	ガイドブックの内容を簡素化したパンフレット作成	継続	ガイドブックの内容を簡素化した猫のパンフレットの作成	周知の実施	継続	継続	継続	継続	継続	○平成28. 29年度発行の犬および猫のリーフレットを保健所窓口やイベント等で配布した。 ●一概に生物多様性といっても保護動物、愛護動物、野生動物、特定動物など、複雑な状態にある。行政側の取扱いがそれぞれ異なっており、取扱いの範疇や限界に違いがあるため、対応に苦慮している。		
						素案の作成	チラシの作成	犬の簡易リーフレットの素案作成	犬の適正飼育普及のためのリーフレット「犬と幸せに暮らす」発行・配布	猫の適正飼育普及のためのリーフレット「猫と幸せに暮らす」発行・配布	適正飼育の普及	適正飼育の普及	適正飼育の普及	適正飼育の普及	適正飼育の普及	適正飼育の普及			

行 動 計 画					事 業 計 画														
内容	N o	項目（事業名）	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)											○評価 ●課題等		
						25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
6 外来生物への対策を実施し、愛護動物の遺棄を禁止します	⑬	外来生物への対策や愛護動物の遺棄の禁止	オオクチバス、ブルーギル等の特定外来生物や、在来生物の生息・生育を脅かすミシシippアカミミガメ、アメリカザリガニなどの外来生物の放逐禁止、愛護動物の遺棄の禁止を周知徹底させていきます。 また、外堀（弁慶濠、牛込濠、新見附濠）などで、オオクチバス、ブルーギルなどの特定外来生物の駆除に、関係機関と連携して取り組みます。	◆地域保健課 【愛護動物の遺棄等に関する理解の普及】	愛護動物の遺棄の禁止についてホームページを活用し、普及啓発に努める。	衛生動物に関する情報に加え、特定外来生物情報等もホームページで提供	継続	継続	継続	継続	愛護動物の遺棄禁止をホームページで普及	継続	継続	継続	継続	継続	○東京都との連携により対応している。 ●愛護動物遺棄の情報周知は行っているが、ビジネス街等、本来愛護動物の生息が考えにくい場所で保護される個体も少なくないことから、実際に遺棄をなくすというところまでには至っていない。		
						情報提供	情報提供	情報提供	情報提供	情報提供	普及啓発	普及啓発	普及啓発	普及啓発	普及啓発	普及啓発			
						検討	実態調査の検討	実態調査	連携による対策の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続		
						清水谷公園内の池の生きもの調査の準備	清水谷公園内の池の清掃時に行う生物調査についての検討	清水谷公園内の池について生物生育状況調査を実施	注意喚起の案内板等の設置について検討	注意喚起の案内板等の設置について検討	注意喚起の案内板等の設置について検討	注意喚起の案内板等の設置について検討	注意喚起の案内板等の設置について検討	注意喚起の案内板等の設置について検討	注意喚起の案内板等の設置について検討	注意喚起の案内板等の設置について検討	注意喚起の案内板等の設置について検討	注意喚起の案内板等の設置について検討	○日常管理の中で外来生物に関する情報はない。 ●実態調査の内容を把握できていない。
7 国や都、他自治体と連携し、河川・堀の水質を改善します	⑭	神田川・日本橋川・内堀・外堀の水質改善	水質調査による監視を継続するとともに、環境省（内堀）、東京都（外堀及び神田川・日本橋川）、その他関係自治体などとも連携し、汚水流入抑制、水質浄化など、それらの河川・堀の水質改善に向けた取組み・働きかけを継続します。	◆環境政策課 環境まちづくり総務課 【堀・河川の水質改善に向けた働きかけ】	外濠の水質改善のために、東京都下水道局が行っている水質改善事業（外濠流域合流式下水道改善整備事業）、外濠（市ヶ谷濠・弁慶濠・新見附濠・牛込濠）の浚渫工事に対し、協力を行います。	連携の継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	○アオコが大量発生する前に凝集剤を散布することにより、効果的にアオコを沈殿させ、悪臭・景観の改善に役立っている。 ●凝集剤は輸入品のため、毎年、事前に一括購入しなければならないが、昨今の猛暑等気候変動により散布日の決定が困難になり、凝集剤の過不足が問題となっている。 また、貯留管の稼働が遅れており、大雨時に越流水が流入し、悪臭苦情のもととなっている。 ・東京駅湧水導入計画は駅から市ヶ谷濠に至るまでに外濠の法面を縦断しなければならず、新規ポンプ施設の設置及び史跡保護・景観等、多方面からの問題が解決できない。		
						東京都下水道局と外堀水質改善についての協議の実施	東京都下水道局と具体策の協議を進めた。また、更なる水質改善のため東京都建設局河川部と協議を行った。												
								東京都下水道局による水質改善事業が平成27年度に着手	平成29年度から東京都建設局により着手される外濠（市ヶ谷濠・弁慶濠・新見附濠・牛込濠）の浚渫工事の詳細設計にあたり、飯田濠の立入調査が行われ、区は調査結果を入力した。	・東京都河川部及び東京メトロと地下鉄南北線の湧水を市ヶ谷濠へ放流することについて協議を実施。 ・東京メトロあて南北線湧水の活用に関し要望を行い、協力する旨の回答を得た。 ・東京都建設局による外濠浚渫用の送泥管配管工事が行われた。（牛込濠、新見附濠、市ヶ谷濠）	鉄(株)による、南北線湧水を市ヶ谷濠へ放流する具体的計画を整えた。 ・浚渫工事を実施した。（市ヶ谷濠、新見附濠及び牛込濠） ・水質改善の検討を行った。（都5局による勉強会、都・関係3区担当者間打合せ）	・東京地下鉄(株)による、南北線湧水を市ヶ谷濠へ放流実施（水質浄化） ・下水道局外濠水質改善のための貯留管設置及び引込管路整備に対する千代田区との協議（汚水流入抑制）及び工事推進 ・東京地下鉄(株)による、南北線湧水を市ヶ谷濠へ放流継続（水質浄化）	・都が外濠浄化プロジェクトを推進する過程で暫定的に行うアオコ対策を都と協力しながら、区が実施できるよう準備を進める。 ・下水道局が外濠水質改善のために実施する貯留管設置及び引込管路整備に対して都区協議を行う。	・区が主体となり、都が推進する外濠浄化プロジェクトの一環となる暫定的アオコ対策を実施 ・外濠水質改善のため、東京駅湧水導入計画を東京都関係各局及びJR東日本と検討	・区が主体となり、都が推進する外濠浄化プロジェクトの一環となる暫定的アオコ対策を実施 ・新宿側の下水道の貯留管工事が完了し、一部稼働開始 ・東京駅湧水導入計画は断念				

行 動 計 画					事 業 計 画														
内容	N o	項目（事業名）	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)											○評価 ●課題等		
						25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
7 国や都、他自治体と連携し、河川・堀の水質を改善します	⑭	神田川・日本橋川・内堀・外堀の水質改善	水質調査による監視を継続するとともに、環境省（内堀）、東京都（外堀及び神田川・日本橋川）、その他関係自治体などとも連携し、汚水流入抑制、水質浄化など、それらの河川・堀の水質改善に向けた取組み・働きかけを継続します。	◆環境政策課 【河川・堀等水質調査】	環境監視の一環として、水質の環境基準適合状況と経年変化を把握するとともに、水質改善の資料とするため水質調査を行います。その結果は関係省庁に情報提供し、必要に応じ周辺区と連携し、水質改善の働きかけを行います。	河川・堀の水質監視	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	○河川については、神田川流域6区による情報交換を定期的に行い、情報共有を図る。河川・濠の水質検査結果は環境省及び東京都関係各局へ情報提供し、水質改善に活用してもらう。 ●河川は概ね環境基準を満たしているが、濠は参考基準を満たしていない場合が多い。これは下水の越流や流入水量の少なさが原因と考えられる。今後も引き続き、国や都に対し水質改善のために協力を求めている。		
						河川6か所、堀7か所の水質検査を年4回実施し、結果を関係部署に情報提供	河川6か所、堀7か所の水質検査を年4回実施し、結果を引き続き関係部署に情報提供	・河川6か所、堀7か所の水質検査を年4回実施 ・結果を引き続き関係部署に情報を提供した。	例年と同じく、河川6か所、濠7か所において年4回水質検査を行い、その結果を引き続き関係部署に情報提供した。	例年と同じく、河川6か所、濠7か所において年5回水質検査を行い、その結果を引き続き関係部署に情報提供した。	・東京都建設局による外濠浚渫用の送泥管配管工事が行われた。(牛込濠、新見附濠、市ヶ谷濠)	例年と同じく、河川6か所、濠7か所において年4回水質検査を行い、その結果を引き続き関係部署に情報提供した。 「外濠の水質改善のための5者連絡会議」に参加	例年と同じく、河川6か所、濠7か所において年4回水質検査を行い、その結果を引き続き関係部署に情報提供した。 都の「外濠の暫定的な水質改善対策」を区が承継するための準備を行った。	・例年と同じく、河川6か所、濠7か所において年4回水質検査を行い、その結果を引き続き関係部署に情報提供した。 ・アオコ対策の効果を実証するために必要な水質検査を行い、検証した。	・例年と同じく、河川6か所、濠7か所において年4回水質検査を行い、その結果を引き続き関係部署に情報提供を実施	・アオコ対策の効果を検証するために必要な水質検査の実施・検証			
8 遺棄・放逐された愛護動物などの生息数を抑えます	⑮	遺棄・放逐された愛護動物などへの対策	公園など区内の緑地に住みつき増えたことで在来生物の生息・育成にも影響を及ぼすネコについて、去勢・不妊手術費助成を継続します。 また、ドバトやコイなど野外に生息する生きものへの餌やり禁止の周知徹底と理解を求める働きかけを進めます。	◆地域保健課 （助成の継続）	飼い主のいない猫に対する去勢・不妊手術費用助成事業を継続し、区内の飼い主のいない猫を減らしていきます。	助成の継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	○令和5年度も引き続き、飼い主のいない猫に対する去勢・不妊手術事業の継続がスムーズにできた。「ちよだ猫まつり2024」の開催等により、周知の機会も広範囲に拡大でき、制度を認知される機会を創出した。 ●去勢・不妊手術頭数は減少傾向にある。		
						助成実績：124頭	助成実績：126頭	助成実績：108頭	助成実績：54頭	助成実績：53頭	助成実績：52頭	助成実績：43頭	助成実績：58頭	助成実績：26頭	助成実績：15頭	助成実績：22頭			
				◆道路公園課	公園等での餌やり禁止などの看板を設置していきます。	実態調査	周知の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	○餌やり等の申告に対し、速やかに看板等を設置し、餌やり禁止の周知徹底に努めた。 ●周知を進める一方で、その注意喚起の表現等により苦情が発生する場合もあるため、配慮した表現等が必要である。
						調査実施（千鳥ヶ淵緑道での猫等への餌やり等）	児童遊園、公園等に周知看板等の設置	適宜児童遊園、公園等に周知看板等を設置	適宜児童遊園、公園等に周知看板等を設置	適宜児童遊園、公園等に周知看板等を設置	適宜児童遊園、公園等に周知看板等を設置	適宜児童遊園、公園等に周知看板等を設置	適宜児童遊園、公園等に周知看板等を設置	適宜児童遊園、公園等に周知看板等を設置	適宜児童遊園、公園等に周知看板等を設置	適宜児童遊園、公園等に周知看板等を設置			

行 動 計 画					事 業 計 画												○評価 ●課題等
内容	N o	項目（事業名）	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)											
						25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
8 遺棄・放された愛動物などの生息を抑制します	15	遺棄・放逐された愛護動物などへの対策	公園など区内の緑地に住みつき増えたことで在来生物の生息・育成にも影響を及ぼすネコについて、去勢・不妊手術費助成を継続します。 また、ドバトやコイなど野外に生息する生きものへの餌やり禁止の周知徹底と理解を求める働きかけを進めます。	◆環境政策課	苦情対応として、給餌者に対し、ポスターや口頭での注意喚起を行います。	注意喚起	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	○ハトの餌やりに対する注意喚起ポスターを掲示し、周知を図る。 ●ハトの餌やりは、公道及び公園、マンション内や駐車場などで行われ、苦情に繋がっている。ふん害などの被害のため、周辺被害者と協力して苦情対策を行っている。給餌者も愛おしむ感情から行っていることもあり、理解をしてもらうには難しい面もある。	
						餌やりに対する口頭注意及びポスター配布	ハトの餌やりに対し口頭注意やパトロール及びポスター掲示	ハトの餌やりへの口頭注意やパトロール及びポスター掲示	ハトの餌やりに対し口頭注意やパトロール及びポスター掲示	ハトの餌やりに対し口頭注意やパトロール及びポスター掲示	ハトの餌やりに対し口頭注意やパトロール及びポスター掲示	ハトの餌やりに対し口頭注意やパトロール及びポスター掲示	ハトの餌やりに対し口頭注意やパトロール及びポスター掲示	ハトの餌やりに対し口頭注意やパトロール及びポスター掲示 ・ハトの餌やりに対し口頭注意やパトロール及びポスター掲示した。 ・鳴き声騒音・フン害を発生させるウミネコが営巣しないよう該当者に注意喚起を行った。	ハトの餌やりに対し口頭注意やパトロール及びポスターの掲示 ・鳴き声騒音・フン害を発生させるウミネコが営巣しないよう該当者に注意喚起を実施		ハトの餌やりに対し口頭注意やパトロール及びポスターの掲示 ・鳴き声騒音・フン害を発生させるウミネコが営巣しないよう該当者に注意喚起を実施
9 生物多様性を意識して、主体的に行動できる人を育てます	16	生物多様性の普及啓発の実施 【重点】	事業者や環境保全団体、大学などと連携し観察会やシンポジウムなどの生物多様性の普及啓発に関する各種イベントを積極的に開催し、区民や事業者に向けて、日常生活や事業活動で行える生物多様性の保全につながる取り組みやその事例などを紹介します。	◆商工観光課	1消費生活支援事業（環境配慮賞）や商店会イベントを通じ、事業者や消費者に対し環境配慮行動への取組みを促す啓発活動を推進する。 2千鳥ヶ淵ポート場について、環境イベントや環境教育の場としての積極的活用を、関係部署と連携して検討していく。	1 実施 2 検討	1 実施 2 検討	1 実施・終了 2 検討	2 検討	2 実施 更なる検討	2 継続	2 継続	2 継続	2 継続	継続	○千鳥ヶ淵ポートは区内外から人が多く訪れるため、パンフレット等の配布は普及啓発に効果的だった。 ●千鳥ヶ淵の管理は環境省のため、ポート場で事業を行うには規制が多く、環境省との調整が必須。	
						・CESクラスⅡ加盟店舗を消費生活支援事業の環境配慮店に指定し普及啓発活動 ・活用策の検討	・高山市で製作する間伐材を利用した割りばしの商品紹介の実施 ・千鳥ヶ淵ポート場の活用策の検討	・イベントを通じた活動は未実施。商店街の街路灯ランプLED化等の相談に応じた。 ・千鳥ヶ淵ポート場活用策の検討を行った。	・千鳥ヶ淵ポート場の活用策の検討	・夏季に「千代田エコめぐりガイド」を千鳥ヶ淵ポート場に置き周知。 ・千鳥ヶ淵ポート場の活用策の検討	・千代田が直面する政策課題について、区と商店街等が互いの強みを活かして協働することによりその解決を目指し、もって共に魅力あるまち「千代田」を創造することを目的とし、『魅力あるまち「千代田」の創造に向けた商店街と千代田区との協働に関する協定』を締結した。その中で、政策課題として環境汚染や地域環境の美化について掲げた。 ・千鳥ヶ淵ポート場に水槽を設置し生き物を展示することで、利用者にお濠に棲む生物に触れる機会を提供した。	・千鳥ヶ淵ポート場において、「千代田区エコめぐりガイド」及び「千代田区いきものさがし2019」を配布し、普及啓発を行った。 ・千鳥ヶ淵ポート場に水槽を設置し生き物を展示することで、利用者にお濠に棲む生物に触れる機会を提供した。	・千鳥ヶ淵ポート場において「千代田区エコめぐりガイド」及び「千代田区いきものさがし2020」を配布し、普及啓発を行った。	・千鳥ヶ淵ポート場において「千代田区いきものさがし2021」を配布し、普及啓発を行った。	・千鳥ヶ淵ポート場において「千代田区いきものさがし2022」を配布し、普及啓発を実施 ・千鳥ヶ淵ポート場において環境省皇居外苑管理事務所が作成した、季節毎に咲く花のマップの配布への協力 ・千鳥ヶ淵ポートの展望台の看板をリニューアルし、千鳥ヶ淵のさくらなどの植物を紹介		

行 動 計 画					事 業 計 画												
内容	N o	項目（事業名）	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)											○評価 ●課題等
						25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
9 生物多様性を意識して、主体的に行動できる人を育てます	⑯	生物多様性の普及啓発の実施 【重点】	事業者や環境保全団体、大学などと連携し観察会やシンポジウムなどの生物多様性の普及啓発に関する各種イベントを積極的に開催し、区民や事業者に向けて、日常生活や事業活動で行える生物多様性の保全につながる取り組みやその事例などを紹介します。	◆環境政策課	夏休みに小学生を対象に観察会を開催するなど、幼いころから生物への関心を持つようなきっかけづくりを行います。	・シンポジウム開催 ・見学会に向けた調整の実施	夏・秋の自然観察会の開催(2回程度)	自然観察会開催	自然観察会開催	自然観察会開催	自然観察会開催	自然観察会開催	新型コロナウイルス感染症の流行により、自然観察会は中止。 【代替事業の予定】 ・セミに関する下敷き作製	新型コロナウイルス感染症の流行により、自然観察会は中止。 【代替事業の予定】 ・「千代田区でみられる身近な水辺の生きもの」についての下敷き作製・配布	自然観察会開催	自然観察会開催	○募集人数を大きく上回る申し込みがあり、いずれの観察会の内容も参加者にはおおむね好評であった。
					・シンポジウム開催 ・観察会の開催に向け関係機関と協議	・7月と10月に自然観察会実施 ・丸の内さえずり館、E COM駿河台、CES推進協議会と協議した。	児童館と連携し7月に2回セミ羽化観察会を開催	児童館と連携し7・8月に2回セミ羽化観察会を開催	7・8月に2回、セミ羽化観察会と生きものさがし観察会を開催	・7、8月に2回、セミ羽化観察会と生きものさがし観察会を開催 ・今年度初めての試みとして、10月に「秋のどんぐり観察と生きもの楽習会」を開催	・7月に2回セミ羽化観察会を開催 ・7月と8月に1回ずつ生きものさがし観察会を開催 ・10月に「秋のどんぐり観察と生きもの楽習会」を開催	新型コロナウイルス感染症の流行により、自然観察会は中止。 【代替事業】 ・「千代田区でみられる身近な地上の生きもの」についての下敷き作製・配布	新型コロナウイルス感染症の流行により、自然観察会は中止。 【代替事業】 ・「千代田区でみられる身近な水辺の生きもの」についての下敷き作製・配布	・7月と8月に1回ずつセミ羽化観察会を開催 ・11月に「秋のどんぐり観察と生きもの楽習会」を開催	・7月と8月に1回ずつセミ羽化観察会を開催 ・11月に「秋のどんぐり観察と生きもの楽習会」を開催	●セミ羽化観察会等については、回数や募集組数を増やし、より多くの子どもたちが観察会に参加できる機会を設けるとともに、子どもたちが生物多様性を実感できるさらなる事業を検討する必要がある。	
	⑰	体験学習の充実	幼稚園、子ども園、小学校、中学校・中等教育学校において、校外学習などを通して自然に触れ合う機会を充実し、生きものを大切に作る心や態度を育成します。	◆指導課	幼稚園、こども園においては、北の丸公園などへの遠足、小学校・中学校・中等教育学校においては、孺恋や岩井、大房岬の移動教室での自然に触れ合う機会や動植物に触れる体験活動を通し、生きものを大切にする心や態度を育成しています。宿泊行事については、より適切な実施場所を検討・体系化しました。	自然体験・校外学習の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	○新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、本来の教育目的を達成できるよう各種体験を実施した。 ●引き続き、新型コロナウイルス感染症への対策を講じつつ、教育効果が保障される活動を調査・検討していく必要がある。
					①北の丸公園や新宿御苑への遠足により自然に触れる ②孺恋・軽井沢等での自然体験の実施	①北の丸公園や新宿御苑への遠足により自然に触れる ②孺恋・軽井沢等での自然体験の実施	①北の丸公園や新宿御苑などへの遠足を通じ、自然に触れる機会を持った。 ②岩井臨海学校・孺恋・軽井沢等での自然体験の実施。	①北の丸公園や新宿御苑などへの遠足等を通して、自然にふれる機会をもった。 ②岩井臨海学校、孺恋自然体験交流教室、大房岬オリエンテーション合宿等において、自然体験を行った。	①北の丸公園や新宿御苑などへの遠足等を通して、自然にふれる機会をもった。 ②岩井臨海学校、孺恋自然体験交流教室、大房岬オリエンテーション合宿等において、自然体験を行った。	①北の丸公園や新宿御苑などへの遠足等を通して、自然にふれる機会をもった。 ②岩井臨海学校、孺恋自然体験交流教室、大房岬オリエンテーション合宿等において、自然体験を行った。	①北の丸公園や新宿御苑などへの遠足等を通して、自然にふれる機会をもった。 ②岩井臨海学校、孺恋自然体験交流教室、大房岬オリエンテーション合宿等において、自然体験を行った。	①新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、北の丸公園や新宿御苑などへの遠足等を通して、自然にふれる機会をもった。 ②宿泊を伴う校外学習については新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。各校において代替となる校外学習等の学習活動を設定し、自然に触れ合う機会等を設けた。 (R3より学務課担当)	①新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、北の丸公園や新宿御苑などへの遠足等を通して、自然にふれる機会をもった。 ②箱根移動教室、保田臨海学校、孺恋自然体験交流教室等における自然体験を実施(学務課)	①新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、北の丸公園や新宿御苑などへの遠足等を通して、自然にふれる機会を提供 ②保田臨海学校、孺恋自然体験交流教室、箱根移動教室等における自然体験を実施(学務課)			

行 動 計 画					事 業 計 画												
内容	N o	項目（事業名）	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)										○評価 ●課題等	
						25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度
10 生物多様性に関する様々な情報・技術を収集・発信・共有します	⑱	主体間の情報ネットワークの構築 【重点】	事業者やその他主体と連携・協力し、各主体横断の連絡会などによって主体間のネットワークを構築します。また、区内の生きものの生育・生息情報、事業者の生物多様性に関する取組み事例、観察会や環境イベントなどの情報を、発信、共有、活用できるシステムを構築します。	◆環境政策課	環境省や都及び事業者・区内の大学などを中心として、生物多様性の情報交換を行うネットワークを構築し、定期的な情報発信を行います。	情報収集	・四季に応じ見学会を開催 ・連絡会議開催準備 ・ホームページ開設の検討	連絡会議開催 四季に応じ見学会の開催	・連絡会議開催 ・環境協会と連携した環境施設見学ツアー等を企画	連携会議開催	連携会議開催	連携会議開催	連携会議開催	連携会議開催 予定	連携会議開催	情報収集	○令和5年度は、事業者と連携しながらイベント「生きものさがし自然塾」「リビエラSDGs作品マンガ大賞作品」の開催に向けて広報紙で情報発信ができた。 ●大学や事業者、団体等の連携を拡大し、様々な視点からの情報を共有する場を検討する必要がある。
						環境省皇居外苑管理事務所と情報交換実施 丸の内さえずり館とネットワーク構築について協議	・丸の内さえずり館及び三井住友海上・ECOM駿河台と協力関係の構築について協議 ・連絡会議開催準備	区内大学及び生物多様性に取り組む団体・事業所と連絡会議を開催	区内大学及び生物多様性に取り組む団体・事業所と連絡会議を開催	・区内大学と環境連携会議を開催 ・生物多様性大賞受賞者から寄せられた情報を環境情報誌『エコチヨ2018春号』に掲載	・区内大学と環境連携会議を開催	・新型コロナウイルス感染症の流行により、連携会議は中止。 ・事業者提案の生物多様性に関するイベントについて、区と共催で実施。	・新型コロナウイルス感染症の流行により、連携会議は中止。 ・区の後援のもと、事業者提案による生物多様性に関するイベントを実施。	区の後援のもと、事業者提案による生物多様性に関するイベントを実施。	区の後援のもと、事業者提案による生物多様性に関するイベントを実施		
	⑲	生きものの情報の収集・管理・活用	大学・教育機関と連携し、区内の生物情報を収集・管理・蓄積することで、だれもが千代田区の生物多様性に関する情報を取得できるような環境づくりを目指します。また、収集・管理した生きものの情報を集約し、生物多様性に関する地域情報として公表し、共有することで、千代田区の生きものの分布や生物多様性の現状を分かりやすく伝えていきます。	◆環境政策課	以下の課題についての検討を進め、平成27年度からの情報収集と情報発信をめざします。 ①情報収集方法 ②情報集約方法 ③情報発信方法 ④関連する取組み(⑱⑳など)との連携	情報収集方法の検討	情報の集約・発信方法(ホームページの活用等)の検討	情報収集(モニタリング調査含む) 情報発信	情報管理・活用 関連した取組みと連携	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続 区内17か所にてモニタリング調査実施	継続
大学や企業の取組みの情報収集						東京都や民間事業者が主催する検討会に参加し情報を収集 千代田学で提案してきた大学と連携し、生きものの情報を収集	平成26・27年度の生きものさがしの実績を一覧表で公表 平成26～28年度の生きものさがしの実績を一覧表で公表	生きものさがしの実績をホームページで公表	継続	継続	継続	継続	継続 推進プランの改定に伴い、区内17カ所にてモニタリング調査を実施	継続			
⑳	区民参加型モニタリング調査	区民参加型モニタリング調査を実施し、千代田区の生物多様性の現状と推進プランの進捗状況についてチェックしていきます。	◆環境政策課	特定の生物(指標種)を同じ調査手法で長期にわたり調査し、その変化を把握するモニタリング調査を区民参加で平成26年度から実施します。特に以下の点を考慮します。 ①身近で親しみやすい指標種の選定 ②わかりやすい手引書の作成 ③データの活用方法	調査方法の構築 手引書作成 試行の実施	モニタリング調査の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続 新規に、調査ガイドを活用した「調査隊」の参加者を募集する。	継続	継続	継続 アプリ「Biome」での報告を開始	○令和5年度からアプリ「Biome」を用いた報告を導入したことにより、参加者が増加し、区内に生息する生きものを身近に感じてもらう機会を増やすことができた。 ●生物多様性推進会議にて、モニタリング調査に参加して良かったなど思える仕組みを検討すべきとの意見があった。	
					調査方法を確定(事項調査、調査様式及び手引きを作成)	・調査ガイドを作成・配布し6月～10月に調査を実施 ・その結果を1月にホームページ等で公表した。	調査ガイドを作成・配布し調査を実施(6月～10月) 参加者数及び報告数は前年より大幅増 ホームページ等で結果公表(1月)	調査実施(6月～10月) ホームページ等で結果公表(1月)	調査実施(6月～10月) ホームページ等で結果公表(2月)	調査実施(6月～10月) ホームページ等で結果公表(2月)	調査実施(6月～10月) ホームページ等で結果公表(2月)	調査実施(6月～10月) ホームページ等で結果公表(2月) 調査隊:14名	調査実施(6月～10月) ホームページ等で結果公表(2月) 調査隊:27名	調査実施(6月～10月) ホームページ等で結果公表(2月) 参加者:219人	【春編】4月20日～5月31日 ホームページで公表(8月) 参加者:412名 【夏編】7月24日～8月31日 ホームページで公表(12月) 参加者:472人		